

長野県聴覚障がい者 情報センターだより

2021.6

No.
55

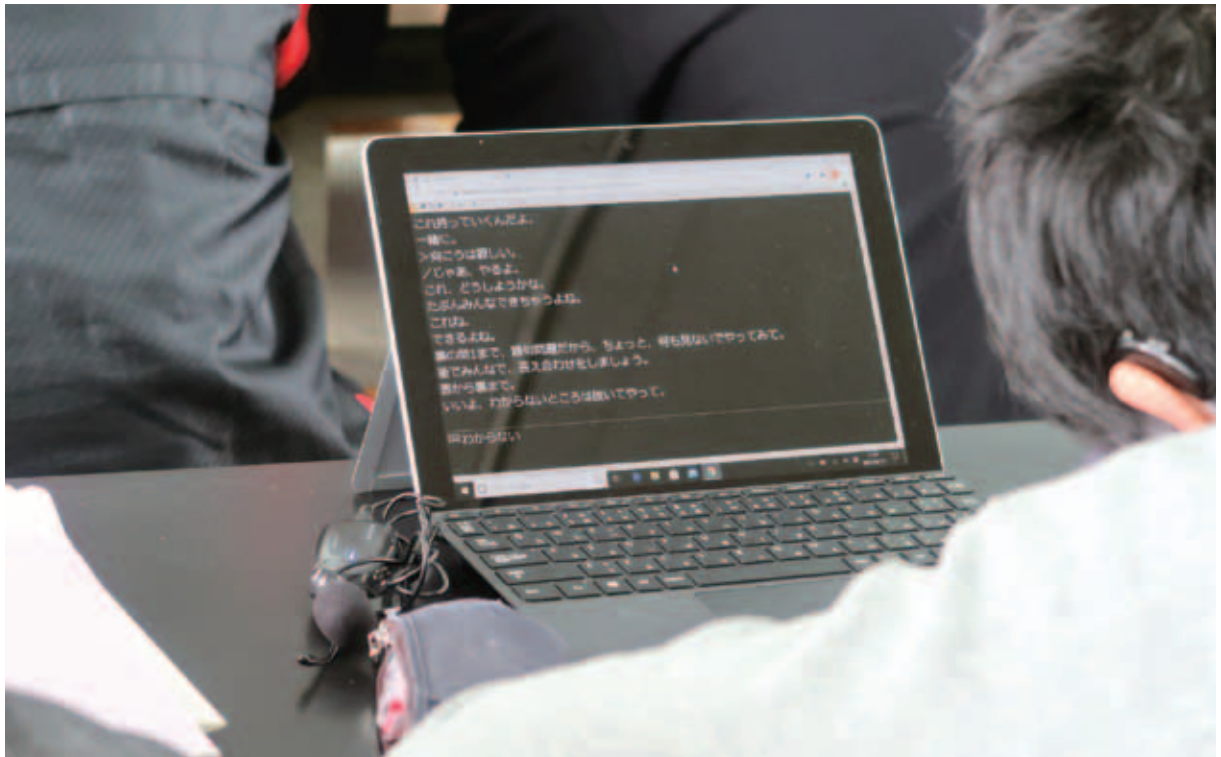
発行：長野県聴覚障がい者情報センター

〒381-0008 長野県長野市下駒沢586 サンアップル2階 Fax 026-295-3567 Tel 026-295-3530
http://www.nagano-choujou.com E-mail : info@nagano-choujou.com

特集 聞こえにくい生徒へ文字で支援

学校の授業で先生の声が聞こえにくかったらどうしますか？

学びの場で聴覚障がいのある生徒への情報保障が進んでいます。



県立高校の聴覚障がいのある生徒へ遠隔での文字通訳が始まっています。授業中の音声を文字化することで聴覚障がいの生徒に授業内容がわかるようにします。令和2年度に2か月ほど実施し、まだ試行段階ではありますが、県内初となるこの取り組みについて紹介します。

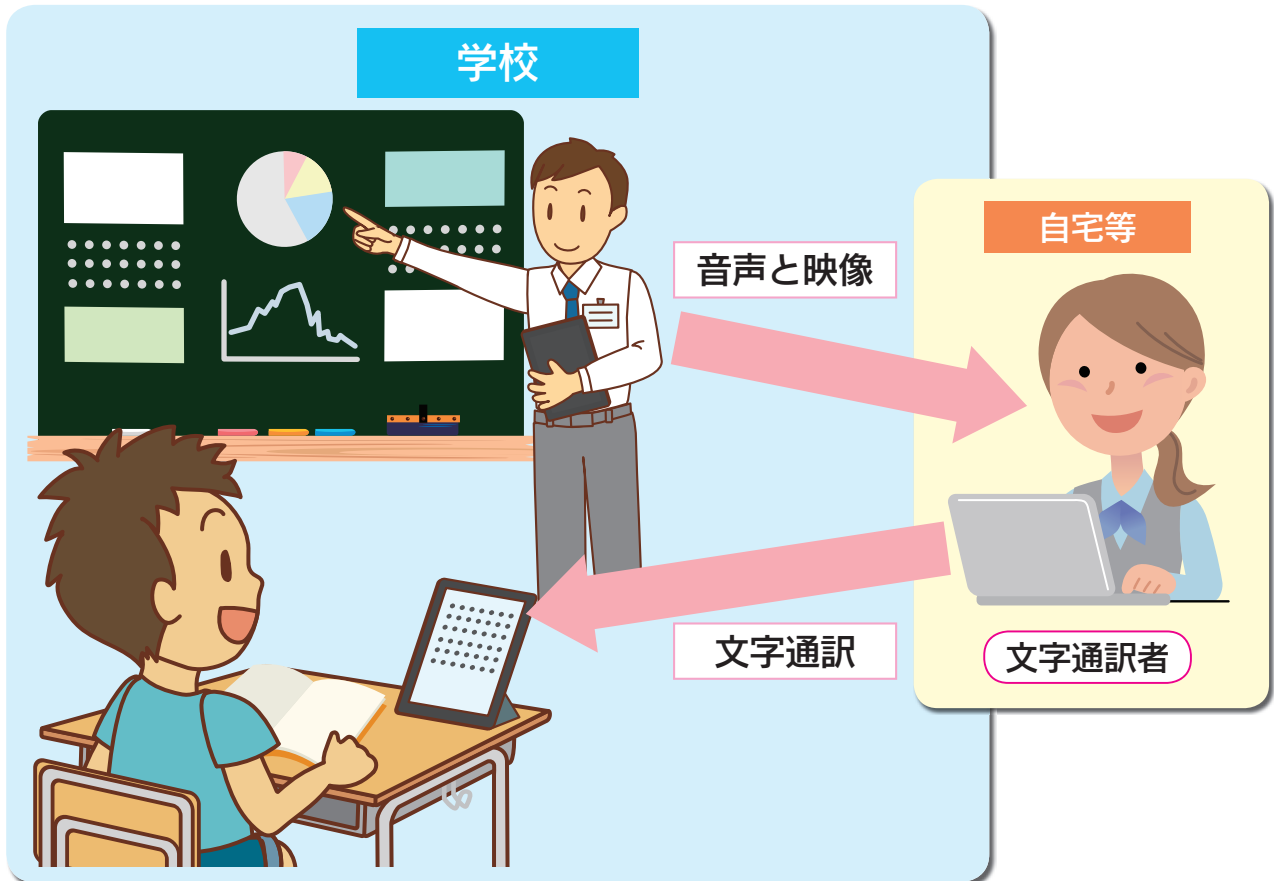
高校生に対する遠隔文字通訳が始まったきっかけは、全日本ろうあ連盟が阿部知事と面談し、GIGA スクール構想における情報保障の要望をして実現したものです。GIGA スクール構想とは、高速大容量の通信ネットワークを整備し、一人1台端末でICTを学びに活用する環境を整えるもので国が力を入れている事業です。ICTを活用することで、聴覚障がいのある生徒へ情報保障を付けることにより一人ひとりの学習状況に応じ、よりきめ細かな対応が可能となります。

文字通訳を受ける方法は？

インターネット回線とタブレット端末などを使います。

授業中の先生の声や授業の状況を文字入力者に送り、文字入力者は音声を文字にします。生徒は手で文字通訳を見ることができます。

文字入力者は学校で作業するのではなく、自宅等の遠隔地から入力します。



文字通訳を付けたらどうだった？

生徒、学校、文字通訳者に今回の取り組みについて寄せられた意見を紹介します。

生徒・保護者の感想

- 文字通訳がついて授業内容が把握できる・まあまあ把握できる
- 文字が出る速さはちょうどいい・遅い
- 文章はほぼすべて読んでいる
- 聞き取れなかったときのみ読んでいる
- 文章の量（要約率）はちょうどよい
- 重要なことばだけ表示してほしい
- 話したまま表示してほしい
- 文字がつくことで今まで聞き取れていなかったことに気づけた
- 先生やクラスメイトの話が分かる
- 違うとらえ方をしていた、理解できなかったところがわかった
- 文字を見ることに慣れていないので負担になった



- ・文字を見ていると聞き逃すことがあった
- ・クラスメイトに文字通訳のことを言われるのは抵抗がある
- ・隣の人に聞けないような場面では文字通訳を付けてほしい
- ・文字通訳が初めてついた日にとってもよかったとの報告があった

今後も利用したいかという問いには、利用したくないとの意見もありましたが、ぜひ利用したいという意見が多くありました。



先生の感想

- ・生徒は授業内容を把握できているようだ
- ・授業に参加する意欲がわいたようだ
- ・先生自身が文字通訳を意識してゆっくり話すなど授業を進めるようになった
- ・10分の休み時間だけで機器の準備を行わなければならない、機器の準備が負担に感じる
- ・機器接続のため授業中にほかの先生が入ってくるので他の生徒が集中できない
- ・機器接続に負担を感じるものの生徒のためなら協力したい
- ・音だけでは分からない言葉など意識して板書するようになった
- ・実施期間が短かったため生徒のためになったのかわからない
- ・生徒の理解が深まり有効だったのか、生徒が利用していたのかわからない
- ・文字通訳用に年間計画を立てることは難しい

「これからもぜひ協力したい。」「別の教科で協力したい。」「あまり協力したくない。」という意見はほぼ同数でした。

文字通訳者の感想

- ・音声トラブルや現場の状況がつかみにくく通訳しにくかった
- ・教科書以外のプリントを使うときに事前に資料提示がなかった
- ・高校生に対する通訳に関われてよかった
- ・学校や情報センターとの連絡体制を整備してほしい

今回の文字通訳は要約筆記者が関わりましたが、文字通訳者は要約筆記者が担うのがよいという意見が多く寄せられました。

ほぼ毎日通訳があるので、資料のやり取りの方法や通訳者間の連絡方法など一つ一つルール化することが必要です。50分の授業とはいえ事前に教科書を読み込んだり単語登録するなど準備には時間がかかります。これから継続的に進めるためにより良い方法を探ることも大切になってきます。

障害のことをクラスメイトや先生が知っていて、話しかけ方を工夫するなどの配慮を受けている生徒もいます。その一方、障害のことを知られたくないという生徒もいます。クラスの中での聴覚障がいのある生徒の状況はさまざま、受け止め方もそれぞれ違います。

まだ始まったばかりの遠隔文字通訳ですが、文字通訳と聴覚障がいへの理解が広がり、継続的な支援が望まれます。



要約筆記って？



声や文字を使ってコミュニケーションをとる聴覚障がい者にとって要約筆記は身近なものです。要約筆記とは相手が言っていることをその場で文字によって伝えるものです。ペンで紙に書いたり、パソコンに入力して示したりします。要約筆記の形態には、全体投影とノートテイクがあります。



①全体投影

不特定多数が参加する式典、講演会などのイベント、会議等に適した方法です。

要約筆記したものをスクリーンに投影します。大勢で見ることができます。

②ノートテイク

利用者が1～2名の場合に適した方法です。利用者の近くで要約筆記を行います。

要約筆記者は要約筆記者養成講座を受講し、要約筆記試験（全国统一要約筆記者認定試験）に合格していますので、技術と知識を兼ね備えています。また、守秘義務がありますので、要約筆記した内容を口外することはありません。

病院や学校の授業参観、行政手続きなど補聴器などを使って声だけでコミュニケーションをとろうと思っても難しい場合がありますが、文字で示されると正しく内容をつかむことができます。

要約筆記を依頼したい場合は、市町村窓口へ申請してください。要約筆記者が派遣され、無料で利用できます。わからないことは市町村の障害福祉担当または情報センターへお問い合わせください。



◆使ってみよう ひとこと手話

「お願いします（～してください）」



お願い

イラスト提供 長野県

片方の手のひらを縦にして、顔の前から前方に動かします。何かをお願いするときを使う手話です。

頼みたいことの手話の後につけると、「～してください」という意味になります。

例) 「見る」 + 「お願い」 → 「見てください」

「書く」 + 「お願い」 → 「書いてください」

「良い」 + 「お願い」 → 「よろしくお願いします。」という使い方もあります。お願いごとなので、上体を少しかがめたり、顔の表情で丁寧な雰囲気伝えることも大切です。